

18歳未満の障害者手帳所持者数の推移、
障害児福祉サービスの利用児童数の推移、
事業所の状況、アンケート結果等

1 18歳未満の障害者手帳所持者数の推移

(各年度3月31日現在)

(1) 身体障害者手帳

単位：人

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合計	40	36	40

(2) 療育手帳

単位：人

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合計	76	83	92
A判定(最重度・重度)	27	25	29
B判定(中度・軽度)	49	58	63

(3) 精神障害者保健福祉手帳

単位：人

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合計	9	7	10

2 利用児童数の推移

加賀市が援護する児童の障がい児福祉サービスの利用状況

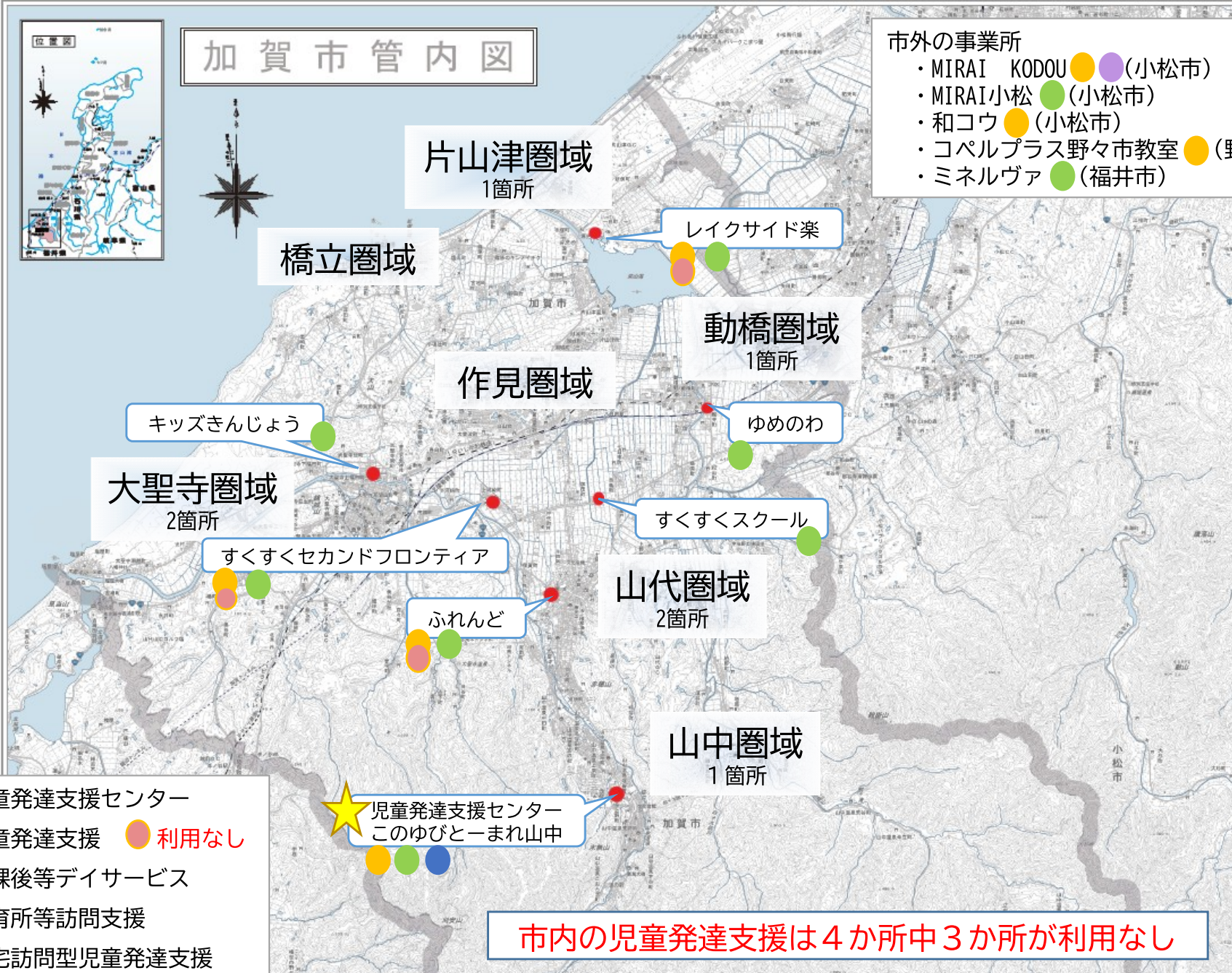
単位：人（実人数）

		R3	R4	R5	R6	R7(見込)
1	児童発達支援	8	5	7	8	11
2	放課後等デイサービス	42	45	48	47	45
3	保育所等訪問支援	7	7	5	3	4
4	居宅訪問型児童発達支援	0	0	1	1	1
5	障害児相談支援	69	76	74	79	73

児童発達支援	就学前の障がいのある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う。
放課後等デイサービス	就学中の障がいのある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇時に生活能力向上のための訓練等を行う。
保育所等訪問支援	保育所等を利用中または今後利用する予定の障がいのある子どもが、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合、その本人及び当該施設のスタッフに対し、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を行う。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等の状態にある障がいのある子どもであって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な場合に、その居宅を訪問して発達支援を行う。
障害児相談支援	障がいのある子どもやその家族からの様々な相談に応じる。 ・障がい児福祉サービス利用計画案作成、事業者との連絡調整、サービス利用検証（モニタリング）

障がい児福祉事業所分布（通所等）

令和六年十二月作成



障害児福祉サービスの課題

	加賀市内の現状	市外事業所の現状	課題
児童発達支援	4事業所中1か所稼働 人材不足などで3か所 稼働できていない。保 育園等でカバーしてい る、	・利用希望者は順番待 ちで待機している	・市内・市外含めて不 足している ・人材不足で市内3事 業所が稼働できていな い
放課後等デイサービ ス	7事業所あり、複数利 用しながら、月～土曜 日利用できている	医療的ケア児以外は市 内で充足できている	7事業所あり、複数利 用しながら、月～土曜 日利用できている
保育所等訪問支援	1事業所、児童発達支 援をサポート	市外利用なし	1事業所で、児童発達 支援の不足分をサポート している
居宅訪問型児童発 達支援	市内なし	1か所、重症心身障が い児（医療的ケア児） が利用	市内なし
障害児相談支援	6事業所あるが、相談 支援員不足により負担 大 サービス利用までに3 か月以上かかる	転入者は継続して市外 事業所利用	相談支援専門員不足に より負担大 サービス利用までに3 か月以上かかる

・重症心身障がい児のショートステイが不足

3 児童発達支援事業等のアンケート結果について

1 趣旨

市内の児童発達支援事業について、児童の受入やサービス提供の現状確認と児童福祉法改正後の児童発達支援センターを面的整備（＝関係機関の連携強化）で進める場合の検討資料としてアンケートを実施

2 調査方法

- (1) 調査対象 加賀市内の指定障害児通所支援事業所（6法人7事業所）
- (2) 調査内容 (A) 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業について
(B) 地域の中核機能を備えた児童発達支援センターの整備について
- (3) 調査期間 令和7年8月29日～令和7年9月12日
- (4) 調査方法 事業所宛メールアドレスにアンケートをファイル添付で送付し、メール返信により回収

3 回収状況

6法人よりアンケート回収（市内の法人、事業所は下表を参照）

No	運営法人	事業所	定員	事業内容
1	社会福祉法人 南陽園	レイクサイド楽	10名	児童発達支援 放課後等デイサービス
2	合同会社 すくすく加賀	すくすくスクール すくすくセカンドフロンティア	10名 10名	児童発達支援 放課後等デイサービス
3	合同会社 グーテライゼ	放課後等デイサービスふれんど	5名	児童発達支援 放課後等デイサービス
4	社会福祉法人 幸徳園	キッズデイサービスゆめのわ	10名	放課後等デイサービス
5	社会福祉法人 松原愛育会	キッズきんじょう	10名	放課後等デイサービス
6	公益社団法人 地域医療振興協会	児童発達支援センターこのゆびとーまれ山中	10名	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援

4 アンケートの設問と結果

① 児童発達支援事業について

【問1】事業を行っている（ 4法人 ） → 【問3】毎月の利用者数について、近いものを下記から1つ選択してください

A 概ね定員の8割以上の利用者数 （ なし ）

B 概ね定員の7割～4割の利用者数 （ 1法人 ）

C 概ね定員の3割以下の利用者数 （ 3法人 ）

【問4】利用者の受入が困難な事情や課題などがあればご記入ください

- ・単なる預かりなら可能だが、未就学児を療育するスキルがない
- ・他事業所が受けられないため、全部こちらに来るから大変
- ・重心児専門のため、そもそも対象児童が少なく、現在は利用児がいない

事業を行っていない（ 2法人 ） → 【問2】児童発達支援事業を行っていない理由をご記入ください

- ・未就学児を預かれるスキルがない
- ・人材確保が困難

② 放課後等デイサービス事業について

【問5】毎月の利用者数について、近いものを下記から1つ選択してください

A 概ね定員の8割以上の利用者数 （ 2法人 ）

B 概ね定員の7割～4割の利用者数 （ 3法人 ）

C 概ね定員の3割以下の利用者数 （ 1法人 ）

【問6】利用者の受入が困難な事情や課題などがあればご記入ください

- ・職員のスキルアップ
- ・記録作成で手が取られて大変（連絡帳・日報・請求用記録など）
- ・土曜日の利用希望者が多い
- ・基本的に動けない重心児対応で事業想定しているため、動ける障害児の支援は難しい
- ・定員超過にならないよう調整困難。正規職員が多く人件費が高いため、定員増は採算的に難しい

③ 保育所等訪問支援事業について

【問7】 事業を行っている (1 法人)

事業を行っていない (5 法人) → 【問8】 保育所等訪問支援事業を行っていない理由をご記入ください

- ・ スキルのある職員がいない (2 法人)
- ・ 人材確保が困難なため (2 法人)
- ・ 無回答 (1 法人)

④ その他

【問9】 加賀市の障害児支援で不足しているところや充実が必要と思われることについて、ご記入ください

- ・ 児童発達支援の受け入れが不十分 (1 法人)
- ・ 記載なし (5 法人)

【問10】 改正児童福祉法が令和6年4月より施行され、児童発達支援センターを中核とした障害児支援体制の整備が、国より新たに示されたところです。加賀市においても障害児支援の中核機能を備えた児童発達支援センターの設置を検討しているところです。

国の資料を送付し、また、詳しい説明にお伺いしますので、ご検討をいただくことは可能ですか？

- ・ 検討可能 (2 法人)
- ・ 検討不可 (2 法人)
- ・ 無回答 (2 法人)

【問11】 上記以外にも市では各種施策を検討しておりますが、本市の障害児発達支援で施策や方策、理想的な支援体制や望ましい方向性など、どのようなご意見でも参考となりますので、ご記入ください

- ・ スキルのある職員の確保
- ・ 専門性が高い分野でベテラン職員を必要とするが、給与に見合う収入がなく経営困難